

入学に必要な費用の一部を援助します！

入学前支給のご案内



新座市教育委員会

新座市では、経済的理由により教育の機会が失われないように、新入学児童生徒学用品費（ランドセル等の入学時に必要な学用品を購入する費用）を入学前の3月に支給します。受給には、所得等の審査があります。

1 支給額・支給時期

新小学1年生 54,060円

結果通知 令和6年2月下旬
 支給時期 令和6年3月上旬（予定）
 ※結果は申請者全員に通知、支給は認定者のみ

2 申請期間

■ 電子申請

12月15日(金)～1月31日(水)

☒ 窓口申請（学務課・各小学校にて受付）

1月4日(木)～1月31日(水)必着

※申請方法は裏面をご確認ください。

3 対象になる方と必要書類

新座市に住民登録があり、令和6年4月に新座市立小学校に入学するお子様の保護者で、以下のいずれかに該当する方（生活保護を受給している方は対象外）

承認基準	必要書類
① 生活保護の停止又は廃止をされている方	生活保護受給証明書 （令和4年度または令和5年度）
② 児童扶養手当の支給を受けている方	児童扶養手当証書 （令和4年度または令和5年度）
③ 次のいずれかの猶予・減免等を受けている方 ・市町村民税の非課税または減免 ・国民年金保険料の減免 ・国民健康保険料の減免又は徴収の猶予	各種承認・決定通知書 （令和4年度または令和5年度）
④ 上記以外で、経済的理由によりお子様を学校に通わせるのが困難な方 ※ 同一生計世帯全員（年金収入のみや学生の方も含む）の令和4年中の総所得金額の合計が下記の認定基準金額を下回れば認定となります。	● 令和5年1月1日時点で新座市に住民登録がある方 → 所得証明書提出不要 ● 令和5年1月2日以降に新座市に転入した方 → 令和5年度所得証明書

【認定基準金額の目安】

世帯人数	家族構成	持家（円）	借家（円）
2人	父40歳 子5歳	約170万	約267万
3人	母40歳 子11歳 子5歳	約232万	約329万
4人	父40歳 母40歳 子11歳・5歳	約295万	約392万
5人	父40歳 母40歳 子12歳・11歳・5歳	約365万	約462万
6人	父40歳 母40歳 子12歳・11歳・5歳 祖母70歳	約414万	約511万

※ 年齢・家族構成等により基準額は異なります。あくまでも目安としてご覧ください。

※ 所得とは、給与収入の場合は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄に記載された金額、事業収入の場合は総収入金額から必要経費を差し引いた金額となります。

4 申請に必要な書類

あてはまる方の矢印に沿って進んでください。

兄または姉がいて、
令和5年度の就学援助
を受けている。

はい

- ・ 「就学援助費（入学前支給）受給申請書」
- ・ □座証明書
（通帳やキャッシュカード等の写し）

いいえ

（兄姉はいない・
就学援助は受けていない）

- ・ 「就学援助費（入学前支給）受給申請書」
- ・ □座証明書（通帳またはキャッシュカード等の写し）
- ・ 借家にお住まいの方…契約期間内の賃貸契約書の写し
- ・ 必要な方…承認基準別の必要書類

5 申請方法等

先行して申込を受け付けます。
来庁不要・24時間申請可能な電子申請を是非ご利用ください。

電子申請

二次元コードまたは URL から電子申請をしてください。
申請の際、必要書類の画像データをご用意ください。

【申請期間】 12月15日(金)～令和6年1月31日(水)

【申請用 URL】

https://apply.e-tumo.jp/city-niiza-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=63993

【↓申請フォーム】



窓口申請

必要書類※を申請期間内にご提出ください。

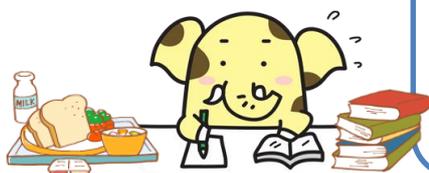
【提出先】教育委員会学務課（郵送可）または入学予定の小学校

【申請期間】 令和6年1月4日(木)～1月31日(水)必着

※ 申請書は学務課、各小学校、市ホームページから取得できます。

6 注意事項

入学後の就学援助（給食費や学用品費など）をご希望の場合は、4月以降に申請が必要です。



問合せ

〒352-8623 新座市野火止一丁目1番1号

（新座市役所第二庁舎2階）

学務課 就学援助担当 電話：048-477-6869